

総合評価

受診施設名	宗教法人 竹林寺 月かげみどり保育園	施設 種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 3 年 1 0 月 2 2 日

総 評	<p>2014年4月より公立から運営を引き継ぎ、乳児保育園「月かげみどり保育園」(0～2歳児)として京都市中京区の伝統的な住宅街の中で、近隣と温かい関係を築きながら地域に根差した保育を行っています。</p> <p>同一法人の「月かげ保育園」と連携し、0～5歳児までの継続した保育の中で、仏教保育の基本理念に基づき、一人一人の豊かな感性・やさしい心・生きる力を育む、ぬくもりある保育を実践しています。</p> <p>園庭で採れた野菜や果物を、自分たちでちぎって給食の材料にしたり、ご近所の散歩中に折り紙をポストに投函し、それを持ち寄ったお年寄りと七夕飾りを作ったり、「出前保育」として、散歩先で地域の未就園の子どもとふれ合ったり、保育目標の仏・法・僧『明るく・正しく・仲よく』を様々な方法で日々実現しつつ、地域の社会福祉協議会などと共同で子育てサロン「きっずぱあく朱四」の開催に参画するなど地域と共に歩む保育・運営を行っています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> 園独自の評価基準である「子どもの権利を保育にいかそう」というチェックリストを基に、求める職員像を明確にしつつ職員一人一人の自己評価を毎月行っています。年度初めに年間の個人目標を立て、「子どもの権利を保育にいかそう」の自己評価と共に半期毎の総括会議で進捗を確認し、年度末の個人面談で管理職と共に評価と振り返りを行いながら個々の成長を促しています。 定期的に園庭開放を行い地域の未就園児や子育て家庭との交流を持っています。また、地域の自治会に参加しゴミ問題に取り組んだり、季節の行事の折には、ご近所のご老人宅に折り紙の手紙を子どもたちと共に配り、一緒に飾りを作ったりするなど、地域住民の方々と子どもたちが交流できる機会を日常の中で持てるよう努めています。園の前にベンチを置き、地域の方々の憩いの場としても提供しています。 園庭のプランタで、イチゴ、さつまいもなどを子どもが育てて収穫しています。また、それを食べたり、給食のお手伝いで野菜を洗ったりちぎったりするなど、遊びの中で生活につながる経験を大切にしながら保育を展開しています。

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<ul style="list-style-type: none">・中・長期を見据えた方針やプランニングを行っていますが、具体的な手法や課題を明確化した中・長期計画として策定がされていません。目標に対し構想だけでなく具体的な数値や収支目標を定めた中・長期計画を策定し、それを元に現在の単年度の事業計画をより詳細に練り上げられるとより良いでしょう。・子どもの権利を守り尊重できているかを日々の保育の中で職員一人一人が見直せるよう「こどもの権利を保育に活かそう」というチェック項目を作成し、毎月関わりの見直しを行っています。規程、マニュアルの見直し、研修などを定期的に行い、職員全体で周知徹底できるように議事録や開催要項等の整備をされるとより良いでしょう。・SIDSのマニュアルに関しては、情報量を増やし観察時間など実際に行っている内容を反映することで、誰が行っても一定の水準で実施できるよう専用のマニュアルを作成するとより良いでしょう。
---------------------------	--

※ それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	宗教法人竹林寺 月かげみどり保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和3年10月22日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

・保育理念・基本方針は、園のホームページ、リーフレットや入園のしおりなどに掲載しています。玄関前の掲示板にも明文化されたものが常に掲示されており、入園説明会や保護者会の総会などを通じて保護者への説明を行うなど啓発を行っています。また、職員に対しても園内研修や面談時などに、園長をはじめとした管理職から都度周知するよう努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	b
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

[自由記述欄]

・中京区園長会や地域の社会福祉協議会、自治連合会の総会など各種会議に参加し、中京区全体から町内に至るまで幅広く地域の課題や要望に関する情報を収集しています。各種の社会福祉計画の動向を分析する際に、より客観性や具体性を増すため数値面などを見る化しつつ分析した結果を蓄積されるとより良いでしょう。

・管理職や理事・評議員会で、法人全体の経営課題の分析や将来性を見据えた具体的な対策の構想を共有しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	b

[自由記述欄]

・中・長期を見据えた方針やプランニングを行っていますが、具体的な手法や課題を明確化した、中・長期計画として策定がされていません。目標に対し、構想だけでなく具体的な数値や収支目標を定めた中・長期計画を策定し、それを元に現在の単年度の事業計画をより詳細に練り上げられるとより良いでしょう。

・半期に1回行われる総括会議で保育現場の意見を吸い上げつつ事業計画を策定しています。また、同会議のみならず、クラスリーダー会議、管理職（園長・副園長・主任）に副主任を加えた主任会議などの会議を通じて、当年度の事業計画の進捗や見直しを適時行っています。作成、見直された事業計画は保護者会の役員と共有し、さらに練り上げています。ホームページや説明会などを通じ、役員以外の保護者への周知、説明を行われるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	b
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b

[自由記述欄]

・定期的な第三者評価の受診や、リーダー会議、主任会議、保護者会役員会などを通じて集めた課題を総括会議で評価・検討し、保育内容の改善に努めています。改善を行った内容をより短いスパンで定期的に見直し、データの分析を行いながら記録として残しつつ保育内容に還元するとより良いでしょう。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a
[自由記述欄]					
<p>・施設長は、遵守すべき法令等について把握し、職員への周知、実施に取り組んでいます。園だよりや入所説明会、ホームページ等を通じて自らの役割を保育者や保護者や希望者に対しても周知するような取り組みを行うとより良いでしょう。</p> <p>・行政の研修や園長会などで得た法令等の情報や、現場の職員から収集した施設環境改善や業務効率化につながるような提案を、各種会議で検討し実施したり、個々の職員の自己評価を定期的に行い保育の質の向上を促す仕組みを整備するなど、組織的・計画的に業務改善に努めています。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	b
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	b
[自由記述欄]					
<p>・将来性を見越した職種や資格などを割り出し、必要な人材を確保すべく各種の説明会などに参加しています。また、法人独自の自己評価基準である「子どもの権利を保育にいかそう」というチェックリストや保育過程に含まれる「育児行為で大切にしたいこと」を通じて理想とする職員像を明確にし、法人の理念に応じられる人材の定着に取り組んでいます。勤務体制における職種や勤務形態毎の人数比率など、より具体的な数字や体制などを明確にし計画の鮮明化を図ると良いでしょう。</p> <p>・定期的に面談を行い、職員一人一人から働き方に関する要望を聞き取るなど意向の把握に努めています。育児休業休暇後に復帰を希望する職員が増えつつある中、個々人の働きやすい形態での雇用に応じるなど、職員のワークライフバランスに配慮した働きやすい職場づくりに努めています。複数園で構成されている法人のスケールメリットを活かすなど、計画的・具体的な内容を明文化し組織的な仕組みにつなげればより良いでしょう。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	b
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a
[自由記述欄]					
<p>・園独自の評価基準である「子どもの権利を保育にいかそう」というチェックリストを基に、求める職員像を明確にしつつ職員一人一人の自己評価を毎月行っています。年度初めに年間の個人目標を立て、「子どもの権利を保育にいかそう」の自己評価を共に半期毎の総括会議で進捗を確認し、年度末の個人面談で管理職と共に評価と振り返りを行いながら個々の成長を促しています。職員がより明確な目標を持って次のステップを目指すようにキャリアパスの明文化を行い、より計画的な育成の過程を明示できればより良いでしょう。</p> <p>・実習生の受け入れマニュアルが、実習生側と職員側それぞれの立場で用意しており、プログラムも実習生の個々に応じ柔軟に対応できるように準備されています。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
[自由記述欄]					
<p>・ホームページや園のしおりなどを通して保育の理念や基本方針、保育内容などを広く公表しています。また、理事・評議委員会の議事録や事業計画書、事業報告書、第三者評価の受診結果などを保護者や来園者が自由に閲覧できるよう、ファイリングしたものを園の受付に常設しています。さらなる運営の透明性の確保の為、ホームページなどを活用し、予算・決算情報なども含め公表できる仕組みを整えとより良いでしょう。</p> <p>・公認会計士による経理指導を元に適切な経営・運営を行い、同一法人複数施設のスケールメリットを活かした相互チェックを行っています。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	c	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	b	
	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	a	
	27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	b	
[自由記述欄]					
<p>・定期的な園庭開放を行い、地域の未就園児や子育て家庭との交流を図っています。また、地域の自治会に参加しゴミ問題に取り組んだり、季節の行事の折には、ご近所のご老人宅に折り紙の手紙を子どもたちと共に配り、一緒に飾りを作ったりするなど、地域住民の方々と子どもたちが交流できる機会を日常の中で持てるよう努めています。園の前にベンチを置き、地域の方々の憩いの場としても提供しています。</p> <p>・地域の社会福祉協議会などと連携し定期的に子育てサロン「きつずばあく朱四」の開催に参画したり、中京区役所保健福祉センター子どもはぐくみ室や地域の学区主任児童委員、自治会など各種団体と不定期ながら連絡を取り合い、いつでも連携を取る用意ができています。地域の子育ての中核として、定期的に連携、情報交換を行う機会を設けるなど、関係機関とのより確かなネットワーク化を図ると良いでしょう。</p> <p>・毎週金曜日に園庭解放「みどりっこひろば」を開催し育児相談を実施したり、散歩先で園児と一緒に遊びに参加できる「出前保育」と称したサービスを無償で行い、地域の子育て家庭へ参加を呼びかけるなど、自園の有する資源を地域に還元しています。コロナ禍の影響で自粛されている活動も計画を立てるなど再開に向けて努めています。園での取り組みをホームページや地域誌へ掲載し広く周知することで、地域福祉サービスの充足に、より貢献することができるでしょう。</p>					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	b
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	b
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b

[自由記述欄]

- ・排泄、着替え時等生活場面におけるプライバシーの保護をしています。子どもの権利を守り尊重できているかを日々の保育の中で職員一人一人が見直せるよう「こどもの権利を保育に活かそう」というチェック項目を作成し、毎月関わりを見直しを行っています。規程、マニュアルの見直し、研修などを定期的に行い、職員全体で周知徹底できるように議事録や開催要項等の整備をされるとより良いでしょう。
- ・利用希望者に対して、入園申し込みが始まる時期に園説明会が行われ、サービス選択の際に参考となるよう情報提供をしています。入園が決定すると個別に入園説明を行い保護者の不安を極力軽減できるよう努めています。
- ・3歳児より全員が同法人の月かげ保育園へ移行が決まっており、書面での引継ぎに留まらず、両園合同の会議等で保育が継続的に行われるよう努めています。同じ質の連携が他の進路先と行えるような仕組み作りをされるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	b
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	b

[自由記述欄]

- ・苦情解決の窓口やご意見箱が設置され、苦情解決や苦情内容への対応を通じて保育の質の向上につなげています。行事毎だけでなく、定期的に日常の保育や教育に関するアンケートを行ったり、ご意見箱を受付だけでなく目立たない場所に置いたりするなど、より匿名性に配慮した意見収集の方法を取り入れると良いでしょう。
- ・日頃より保護者とのコミュニケーションを大切に、相談しやすい雰囲気作りを心掛けています。また、定期的に園と保護者会の意見交換の機会があり、園と保護者が一体となって、子どもたちにとっての最善を求める努力をしています。
- ・保護者から寄せられた意見や提案等は改善課題として、職員会議等で検討しています。改善後の成果や課題を記録に残し、職員間の情報共有や今後の環境設定に活かせるような仕組みを構築するとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	b
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	b
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a

[自由記述欄]

- ・子どもたちが使用する物は定期的に安全チェックや消毒等が行われ、独自の“保育園MAP”を利用し、ヒヤリハットを作成するなど、安心安全な環境作りを心掛けています。改善後の成果や課題を記録に残し、職員間の情報共有や今後の環境設定に活かせるような仕組みを構築するとより良いでしょう。
- ・感染症に対する園の取り組みは入園説明時に保護者に伝え、理解を得ながら進めています。新型コロナウイルス対策として保育室に空気清浄機を新たに導入するなど設備面からも充実を図っています。また、感染症が発生した時は、発生クラスや発生者数等を掲示するだけでなく、症状の特性や登園の目安なども掲示し、安心して登園できるようにしています。感染症マニュアルの内容は、常に最新の情報を反映していますが、職員への情報周知も含めて定期的な見直しや改定を行うとより良いでしょう。
- ・防災訓練では消防署や警察署、町内会、民生委員等と連携を取り、不測の事態に備えて対策を講じています。また職員や保護者への連絡体制も整っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	b
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	b
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	b
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

- ・職員に求められる保育の手法や心得を記述したマニュアル的な冊子“保育の心得”が職員間で共有され、子どもたちと関わる上での基本的な心得を保育者に周知徹底しています。相互チェックの機会を設けるなど保育者の標準的な実施状況を確認する仕組みを整備されるとより良いでしょう。
- ・子どもの様子や保護者からの聞き取りで個々に応じた指導計画を作成しています。今後は、アセスメント手順や体制を明確化し、日常的な保育での評価・見直しを定期的に行うことでさらに良質な保育につなげていくとより良いでしょう。
- ・個人別月案、クラス別月案は月に1回、年間指導計画は年に1回見直しがされ、現状を鑑みながら軌道修正し、次の立案につなげています。
- ・週日案や日誌にて、子どもたちの些細な変化も記録し、職員会議やクラスノートで共有できるようにしています。
- ・記録した文書や共有した内容は個人情報保護に関するマニュアルに則り、適切に管理しています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	b	b
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	b

[自由記述欄]

・理念や基本方針に沿った内容で、副主任までが携わり全体的な計画を作成し、年2回の総括会議で見直しを行っています。現場の意見に加え発達過程や家庭の状況も踏まえた評価・改善を行えばより良いでしょう。

・保育室を区切って食事や昼寝のスペースを作り、早く目がさめた子どもは、保育室の外で遊んだりだっこをしてもらったり、子どもの気持ちをくみとりながら一人一人の子どもが心地よく過ごせるように配慮しています。

・園庭のプランタで、イチゴ、さつまいもなどを子どもが育てて収穫しています。また、それを食べたり、給食のお手伝いで野菜を洗ったりちぎったりするなど、遊びの中で生活につながる経験を大切に保育を展開しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当	非該当
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	非該当	非該当

[自由記述欄]

・0歳児の保育室には、歩行やハイハイが自由に行えるようなスペースを作っています。また、室外にもクッションフロア素材のテラスやスロープなどで0歳児が活動できるように工夫しています。

・子どもが自発的に遊べるよう、コーナー遊びやスペースを作り、好きな遊びを見つけて楽しめるように配慮しています。また、室内に置いてある絵本を子どもが自由に見るだけでなく、玄関横には家庭への貸し出し用の絵本が多くあり、お迎え後も保護者と共に過ごしたりお気に入りの絵本の続きを家庭で楽しめるようにしています。

・配慮が必要な子どもの保育に関しては、保護者の同意の上で巡回相談や療育機関の専門家に現場を見てもらい、都度の助言を取り入れ個々人の発達や課題に応じた動作が取り入れられるよう、ままごとや制作遊びの素材、道具に取り入れ保育環境に反映したり、その結果を職員会議で共有しながら対応の改善を図っています。

・長時間保育の環境においては、動的な環境と静的な環境を分けて準備し、落ち着いて遊びたい子どもや静養したい子どもも静かに過ごせるよう配慮しています。

※53, 56に関しては0, 1, 2歳児保育のため評価対象外

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	b
		58	②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	②	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]						
<p>・健康管理、保健衛生のマニュアルを作成し、関連する情報を一つにまとめ、関係する情報を横断的に把握できるよう取りまとめて周知に取り組んでいます。</p> <p>・SIDSのマニュアルに関しては、情報量を増やし観察時間など実際に行っている内容を反映することで、誰が行っても一定の水準で実施できるよう専用のマニュアルを作成するとより良いでしょう。</p> <p>・歯科健診は年1回、健康診断は毎月嘱託医が行い、保護者に結果をプリントで知らせて、子どもの健康管理に努めています。</p> <p>・アレルギー疾患を持つ子どもの保育にあたっては、医師の診断書や指示書を基に保護者と連携を行っています。食事の提供の際には誤食がないようホワイトボードや日誌などを使い、キッチンスタッフ、担任、主任など多重のチェックを行いながら安全性を高めています。</p> <p>・サクランボや柿、ラディッシュなど、園庭で園児自身が栽培に関わった果物や野菜を使い、季節を身近に感じられる献立や、ひな祭りの日は寿司桶に入ったちらし寿司、ずいき祭りの日はずいきの酢の物など地域の食文化や行事食を取り入れています。</p>						

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	b
	A-2-(2) 保護者の支援	63	①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]						
<p>・コロナ禍の対策もあり直接保護者とやり取りが難しい中でも、毎日連絡帳で食事や子どもの様子を伝えており、ボードに写真や本日の活動を記入し保護者に知らせるとともに、動画での保育参観や、随時の換気、パーティー等を使用し感染対策を行った上での短時間の個人懇談などで家庭と連携を密にしています。また、記録もその都度残しています。記録を取る際に、一定の水準を確保できるよう記入内容や文体の基準を定めるとより良いでしょう。</p> <p>・毎日の送迎時に保護者と積極的にコミュニケーションを持ち、信頼関係を築くように努めています。また、保護者からの要望があればいつでも面談をし内容を記録しています。</p> <p>・年度初めに保育者は目標を定めて、年度途中の中間期と年度末の2回自己評価を行い、自身の保育を振り返り保育の質の向上や改善を行っています。また、課題を全体で共有し、解決策を探り、保育所全体でも保育の質の向上に取り組んでいます。</p>						